

## デイケア利用料金表

	保険給付分				食費	合計
	基本料金	サービス提供体制強化加算	リハビリテーション提供体制加算	入浴(Ⅰ)		
要介護1	¥694	¥22	¥24	¥40	¥450	¥1,230
要介護2	¥824					¥1,360
要介護3	¥953					¥1,489
要介護4	¥1,102					¥1,638
要介護5	¥1,252					¥1,788

### 【必須加算】

サービス提供体制強化加算Ⅰ	全介護職員のうち、勤続10年以上の介護福祉士25%もしくは介護福祉士の資格所有者が70%を超えていることに関する加算です。
介護職員処遇改善加算Ⅲ	算定した単位数の1000分の19に相当する単位数が加算されます。

### 【その他の主な加算】

リハビリマネージメント加算A (利用開始6ヶ月以内は560円/月、6ヶ月以降は240円/月)	より効果の高いリハビリテーションを実現するために計画書の充実や計画の策定と活用等のプロセス管理を行います。そして、ケアマネや他のサービス事業所を交えたリハビリテーション会議の実施と情報共有を行います。リハビリスタッフが利用者に計画の説明を行います。
リハビリマネージメント加算B (利用開始6ヶ月以内は830円/月、6ヶ月以降は510円/月)	リハマネⅡと同様の内容ですが、リハビリテーション会議時に医師が利用者に計画の説明を行います。
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上の利用に算定される加算となります。(当事業所に配置されている理学療法士・作業療法士の合計数が当事業所の利用者数が25又はその端数を増すごとに2以上であること)
入浴介助加算Ⅱ(1回60円)	個別の入浴計画に基づく入浴介助を行う場合に算定します。
短期集中リハビリ実施加算 1回110円(3ヶ月間)	利用開始から3ヶ月以内に集中的なリハビリ(来荘時毎)を行った場合に加算されます。
生活行為向上リハビリテーション実施加算 1月 1,250円	廃用症候群や急性増悪等によって生活機能が低下した利用者に対して適時適切なリハビリを提供した場合に算定します。
延長料金 50円(1時間未満)、100円(1時間以上2時間未満)	ご家族の都合で、8時間を超えて通所リハビリテーションをご利用になった場合の加算です。

※通所リハビリテーションをご利用の方は、ご自宅までお迎えにお伺いいたします。送迎に関しましては、基本料金の中に含まれていますので、別途料金はいただきません。

※ 負担割合が2割の方、3割の方は、保険給付分ならびに加算がそれぞれ2倍・3倍になります。